

遠野町まちづくり計画書

令和4年5月

遠野町まちづくり協議会

遠野町まちづくり計画

1. はじめに

遠野町まちづくり協議会は、遠野町のまちづくりを進めるため、令和3年4月1日から遠野市より業務委託を受けて遠野地区センターを運営しております。

令和3年12月には、遠野町のみなさまを対象として、「遠野町まちづくり計画策定に向けた住民意向調査」を実施しましたが、その結果を踏まえ、今後、進むべき方向性を明確にし、一つひとつ確実に実践してゆくため、中期計画を策定することといたしました。

私たちが住んでいる遠野市も、我が国共通の課題である人口減少や高齢化などが急速にすすみ、ややもすると社会の活力が失われるような状況にあります。こうした中であっても、住民同士の交流や支え合いを大切にするとともに、様々な地域課題の解決や住民自治の推進を通じて、遠野町のまちづくりに取り組んでまいりたい所存です。

2. 計画の期間

令和4年度から令和6年度までの3か年とします。

なお、まちづくりを柔軟にすすめるため、計画期間内であっても、随時、計画の見直しを行います。

3. 住民意向調査の結果

この計画を策定するにあたり、前述のとおり、令和3年12月に遠野町のみなさまを対象として「遠野町まちづくり計画策定に向けた住民意向調査」を実施しました。遠野町内に住所を有する409人の方から回答をいただいております。

調査結果の中で特徴的なことは、「今後、ともに支え合い住みよい地域社会をつくるためにはどのような取組が必要と思われますか（複数回答）」と尋ねたところ、「声掛け・見守り（255人、62.3%）」、「高齢者の居場所づくり（224人、54.8%）」、「介護予防・介護（189人、46.2%）」と高齢者対策にかかわる項目が上位の3つを占めたことです。

また、「空き家の維持管理（170人、41.6%）」が上位から5番目にあげられ、人

口減少の結果として、空き家の増加が地域課題になってきたことがうかがえます。

なお、住民同士の繋がり希薄化が昨今の風潮としてありますが、上位から4番目に「住民同士の交流活動（173人、42.3%）」があげられ、様々な地域活動を通じて住民の交流をすすめることの大切さが多くの方々に共有されていることもうかがえます。

調査結果の詳細については、遠野地区センターホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

4. 基本目標

基本目標を次のとおり定めます。

『誰もがいつまでも、生き活きと暮らせる安心安全なまちづくり』

5. 分野別目標

当協議会の4部会ごとに分野別目標を次のとおり定めます。

(1) 総務部会

ア. 住民相互の交流促進

地域住民の交流イベントを開催し、広く住民の集う場や機会をつくります。

イ. 地域間交流の充実

様々な地域との交流をすすめ、まちづくりの推進の参考とします。

ウ. 環境保全活動の実施

道路や河川などの清掃や花の植栽など環境の美化に取り組むとともに、社会ルールに則ったゴミの分別収集や減量など、環境保全活動に取り組みます。また、ゴミ集積所の改良に取り組みます。

エ. 情報の発信と住民のまちづくりへの参画促進

広報紙やホームページ、SNSなどによる情報の発信を強化し、多くの地域住民が地域活動に参画する機会をつくります。

オ. 地域課題の把握と解決

あらゆる機会を通じて、地域の課題を把握し、解決に取り組みます。課題把握方法の一つとして、地域住民の意見・要望を集約する仕組みを整備します。

(2) 健康福祉部会

ア. 介護予防と生きがいつくりの推進

高齢者が広く集える交流の場づくりをすすめ、介護予防や生きがいつくりを推進します。

イ. 高齢者見守り活動の推進

地域住民による一人暮らし高齢者世帯などの見守り活動を実施し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

ウ. 健康づくりの推進

各種スポーツ大会を開催し、健康づくりを推進するとともに、食生活の改善や健康教室、運動教室の開催に取り組みます。

(3) 安心安全部会

ア. 交通安全活動の推進

全国運動や県民運動に合わせて、交通安全の啓発活動に取り組むとともに、児童・生徒の通学路の危険箇所を把握し、改善に取り組みます。

イ. 防犯活動の推進

全国運動に合わせて、防犯活動に取り組むとともに、児童・生徒の登下校時の見守り活動の徹底と地域内での情報の共有をはかります。

ウ. 防災活動の推進

自主防災組織の整備・強化をすすめるとともに、防災訓練・研修会などによる地域住民の防災意識の高揚をはかります。

(4) 教育文化部会

ア. 学校と地域の連携

学校運営協議会への参画や地域学校協働活動の実践を通じて、地域で子供を育てる活動に取り組みます。

イ. 社会教育・生涯学習の推進

各種社会教育講座・生涯学習講座を開設し、地域住民の学習の場をつくります。

ウ. 伝統文化の継承

伝統芸能の継承や名所・旧跡の保全を促進します。

6. 組織・事業の整備

遠野町まちづくり協議会及び当協議会構成団体について、効果的・効率的な活動ができるよう、組織の見直しに取り組みます。

また、これまで実施してきた事業の内容を精査し、今後のあり方の検討に取り組みます。

なお、地域活動の担い手の不足や高齢化が顕著となっていますので、その対応に取り組みます。